

「IT開発プロジェクト支援事業」Q & A

R2.10.5現在

	質問内容	回答
1	「学生参画型IT開発プロジェクト支援実証事業補助金」に申請した企業は、プロジェクトが本補助金の対象になれるでしょうか。	申請した企業も本補助金の対象となります。
2	「学生参画型IT開発プロジェクト支援実証事業補助金」の採択されたテーマと同一でも、対象となるのでしょうか。	「学生参画型IT開発プロジェクト支援実証事業補助金」で採択されたテーマは対象となりません。
3	人件費の対象は、該当業務に関する打合せ、会議の時間も含めて良いでしょうか。	人件費の対象となる業務は、研究開発、実証実験、プロジェクト管理としています。 (交付要綱 別表 ※(4)参照) プロジェクト管理のための打合せ、会議は含まれます。
4	プロジェクトのテーマなど情報は外部に公開されるか	負担金対象者名、IT開発プロジェクト名及び概要を公表します。 但し、公開するITプロジェクト名及び概要の記載内容については、相談させていただきます。
5		
6		
7		
8		
9		
10		